

# 町制施行60周年記念『冠事業』を募集します

▶問合せ 企画グループ ☎079 (435) 0356

播磨町は令和4年4月1日に町制施行60周年を迎えます。この節目の年を住民の皆さんと一緒に祝うため、皆さんが実施するイベントや事業で町制施行60周年を一緒に盛り上げていただける事業を募集します。



## ▶対象

- ・4月1日～令和5年3月31日に実施する事業
- ・次に掲げる項目に該当する事業
- ※一般住民を参加対象としており、開催場所が町内であるもの
- ※公共性を有するもの
- ※営利または商業宣伝を目的としないもの
- ※町が不適当と認めた事業は対象外とします。

## ▶支援内容

- ・「播磨町 町制施行60周年記念」の冠及び記念ロゴマークの使用
- ・広報はりま、播磨町公式ホームページ、播磨町公式フェイスブックへの掲載
- ※事業に係る経費や役務は負担しません。
- ※申請時期によって掲載できない場合があります。

## ▶申請受付期間

3月1日～令和5年2月28日

## ▶申込方法

事業実施の1カ月前までに、申請書に必要事項を記入し、直接持参するか次の方法で申し込みください。

**郵送** 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1-5-30 企画グループ宛

**FAX** 079 (435) 0609

**Eメール** kikaku@town.harima.lg.jp



町制施行60周年

※申請書は企画グループで配布または町ホームページからダウンロードできます。

※申請された事業などは「播磨町町制施行60周年記念事業（冠事業）募集要項」に基づき内容を審査し、承認の可否を通知します。

[r.qrqr.com] と表示されるQRコードは、アクセス解析のためにCookieを使用しています。

## 4つのコミセンで「まちアドなんでもおしゃべり会」を開いています

「まちアドなんでもおしゃべり会」では、まちづくりアドバイザーが週に1度のペースで4つのコミセンをまわり、まちづくりの相談にのっています。すでに10回以上開催しており、たくさんの方に来ていただいています。例えば、防災の取り組みを始めたい自治会から相談があったり、町内でサークル活動を始めた方からどうやって仲間集めができるかや、町内で空き家を探している方が空き家バンクの仕組みについて聞きに来られるなど、毎回多種多様な話題を話しています。まちに関わることであればどんなことでも構いません。「こんなこと相談して良いのかな」と思わずに、ぜひご参加ください。予約や事前連絡は不要です。

2021年11月から始めた「まちアドなんでもおしゃべり会」。今回はその様子についてレポートします。

## まちアド通信

企画グループ  
☎079 (435) 0356

まちづくりアドバイザーがお届けする

現在、いつ開催すると皆さんに来てもらいやすいか把握するために、毎月開催日時を変更しています。開催情報は、各コミセンに配架しているチラシまたは、毎月発行されるコミセンだよりに掲載しています。そちらをご覧ください。まちづくりアドバイザーは毎月、木、金曜日に播磨町役場にいます。おしゃべり会以外でも相談できますので、ぜひお声掛けください。



【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、令和2年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。